万博弓友会　会員各位

令和3年度（2020/11/1～2021/10/31府連会計年度）の全日本弓道連盟会費、大阪府弓道連盟の会員登録費及びクラブ分担金、万博弓友会の年会費について

万博弓友会会員の皆様におかれましては新型コロナウィルスの終息が見えない中ではありますが、お変わりございませんか。

令和2年度は新型コロナウィルス感染症対策のため殆どの行事が中止となりました。

令和3年度の会費等の軽減をさせて頂きますのでご確認ください。

・全日本弓道連盟：社会人年会費（1,000円）→負担は求めない。

・大阪府弓道連盟：一般社会人のクラブ分担金（18,000円）→徴収しない。

　　　　　　　　：令和2年度府連会員登録者が継続して登録する場合は

　　　　　　　　　令和3年度の会員登録費→50％減額します。

（令和3年度から府連会員として登録する場合は府連登録費、新規登録費、全日本弓道連盟会費は従来のとおり徴収します）

・万博弓友会年会費：令和2年度の会員が継続する場合は→一律1,000円減額

　　（令和3年度新入会員は従来のとおり徴収します）

以上のとおり

　称号者会員：全日本弓道連盟社会人年会費→1,000×0％＝0円

　　　　　大阪府弓道連盟令和3年度の会員登録費→4,000×50％＝2,000円

　　　　　万博弓友会令和3年度会費→4.800－1,000＝3,800円

　　　　　　　合計：5,800円

一般会員：全日本弓道連盟社会人年会費→1,000×0％＝0円

　　　　　大阪府弓道連盟令和3年度の会員登録費→1,000×50％＝500円

　　　　　万博弓友会令和3年度会費→4.800－1,000＝3,800円

　　　　　　　合計：4,300円

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　となります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2020/7/23

　万博弓友会会長　砂口勝紀